


**海外感染症情報**

情報源：  
厚生労働省検疫所ホームページ  
(<http://www.forth.go.jp>) 新着情報

発生地域	更新年月日	情報内容
東アジア	2017年1月18日	鳥インフルエンザ A(H7N9)の発生状況（更新）★
—	2017年1月18日	中東呼吸器症候群コロナウイルス（MERS-CoV）の発生報告

### ★【2017年1月18日更新 鳥インフルエンザ A(H7N9)の発生状況（更新）】

2017年1月17日に WHO から公表された情報によりますと、1月5日に香港特別行政区健康局より鳥インフルエンザ A(H7N9) 感染者1人が検査確認されたことが WHO に報告されました。また、1月9日に中国の国家衛生・計画出産委員会（NHFPC）より鳥インフルエンザ A(H7N9) 感染者106人が新たに検査確認されたことが WHO に報告されました。

（中略）

#### ● WHO からのアドバイス

WHO は、鳥インフルエンザの発生が確認されている国への渡航者に対し、可能な限り養鶏場への立ち入り、生きた家禽類をさばく市場での動物との接触、家禽を解体する場所への立ち入り、家禽や動物の排泄物で汚染されているとみられるあらゆる物品との接触を避けることを勧めています。渡航者は石鹸と水で手をよく洗い、食品の安全と衛生習慣の維持に努めるべきです。

WHO は、この事象に関連して、特別な入国スクリーニングおよび渡航や貿易の制限を行うことを推奨してはなりません。鳥インフルエンザが懸念される地域を渡航中又は帰国した直後に、渡航者が重症の急性呼吸器症状を発症した場合には、常に鳥インフルエンザウイルスへの感染を鑑別診断として考えておくべきです。

WHO は各国に対して、重症急性呼吸器感染症（SARI）およびインフルエンザ様疾患（ILI）のサーベイランスを含むインフルエンザのサーベイランスの強化を継続し、通常と異なる傾向がないか慎重に調査し、人症例が生じた際には国際保健規則（2005）に基づき必ず WHO に報告し、各国国民の健康に備える活動を続けていくことを求めています。

中国に滞在される方は、今後も情報に注意していただくとともに、手洗いや咳エチケットをこころがけてください。また、鳥に直接接触ったり、病気の鳥や死んだ鳥に近寄ったりしないようにしてください。入国の際に、発熱、咳、喉の痛みなどの症状がある場合には検疫所に相談してください。

出典

WHO. Disease outbreak news, Emergencies preparedness, response. 17 January 2017  
Human infection with avian influenza A(H7N9) virus – China  
<http://www.who.int/csr/don/17-january-2017-ah7n9-china/en/>